

明治期における旧藩主家と旧藩士

内山, 一幸

<https://hdl.handle.net/2324/1441331>

出版情報：九州大学, 2013, 博士（比較社会文化）, 論文博士
バージョン：
権利関係：やむを得ない事由により本文ファイル非公開（3）

論文審査等の結果の要旨

学位申請論文は明治10年代から20年代を主な対象として、近世の藩主・大名と藩士との関係が明治期どのように再編され、そこにいかなる意義があったのかを明らかにするものである。

従前の華族研究あるいは土族研究における根本的な問題点は両者が別個に扱われてきたことにある。近年、大名華族と旧藩領の土族たちとの関係も注目されはじめたが、旧藩士層を含み込んだ組織体たる「旧藩主家」という視点は充分でなく、東京で形成された旧藩士を中心とする集団の構造分析も欠いている。こうした認識により、本論文では筑後柳川の旧藩主・立花家とその旧臣を主な対象とし、①旧藩主家における意思決定の仕組みの解明、②家政の制度と組織の検討、③旧藩主家の財政状況と構造の解明、④旧藩地および東京で形成された旧藩士の社会集団の分析、⑤それぞれの社会集団と旧藩主家とを繋ぐ主体の意義付け、⑥その両者の関係が地域の近代化に果たした意義の解明、などの課題を設定して論旨を構成した。

まず、序論で明治零年代における旧藩主と旧藩士の関係を論理的に整理し、これに第一部「旧藩主家における意思決定の仕組み」、第二部「旧藩主家の財政と地域経済」、第三部「旧藩主家と立身出世の社会構造」が続く。第一部では、旧藩主家の意思決定の仕組みの変遷を解明し、その仕組みに携わる主体を分析した。旧藩主家の制度と組織および家政の担い手を分析し、日常的な家政レベルの問題が家令・家扶によって担われ（第一章）、より高度な政治性を帯びる問題は、明治初期の段階で旧門閥家の役割に期待が寄せられるものの、明治10年代半ば以降には彼らの存在が問題の因子となる過程を明らかにした（第二章）。事態への対処のため、家憲制定の動きが始まる。10年代後半に特定の旧藩士を中心に家政会議の原型が形成され、家憲が成立する。家憲によって家政会議が正式に設置されることから、家憲作成の一つの意義は、旧藩主家の問題に関わる資格のなかった階層の有力者にも正当性を付与することにあったと結論する（第三章）。最後に、複雑な意思決定の仕組みの中に位置する旧藩主家の当主の思想と行動を検討し、華族としての自己認識に基づく積極的な意思表示があったことを明らかにした（第四章）。

第二部では、まず立花家の財政状況と複雑な財政構造の解明が試みられ、個々の財政部門の機能と位置関係を確認した（第五章）。ついで、旧藩主の私的財政基盤であった「御手許」の財源が移管され、「御本方」による一元的な財政構造の確立を論じた（第六章）。財政面における当主の自律性は徐々に希薄になり、旧藩主家の財政構造も家内部で完結するものではなく、地域経済との深い関係を有した。明治10年代において旧藩主家たる立花家が土族銀行（第九十六銀行）の経営に果たした役割が検討され、立花家の資産や為替制度が創業期の銀行経営安定化に大きく資するものであった、とした。また、旧藩出身の学生が上京すると立花家の為替制度を利用し、立花家の東京邸との恒常的に繋がっていることが明らかにされた（第七章）。

第三部では旧藩主家と「立身出世」の社会構造との関係が検討される。旧藩主家の為替制度の活用が示唆するように、立花家東京邸の存在が在京旧藩出身者の結合を促し、①旧藩主家、②政府に出仕する旧藩士、③上京した旧藩士の子弟などからなる郷党的社会集団が成立することになる（第八章）。一方、旧藩地では中学校令によって設置された私立中学校に旧藩主家も主体的に関わり、さらに旧藩士たちが旧藩主家と地域社会との間の調整役として機能した点を詳述する（第九章）。旧藩主立花家は旧藩地と東京の双方に成立した「旧藩社会」に対して育英事業をおこなうが、それが長期継続的に支援を行った理由のひとつは、旧藩主家による旧藩主家のための人材育成にあったことを実証した（第十章）。最後に、「華族研究」か「土族研究」かの二者択一的な研究状況のなかで、忘れられがちであった旧藩士層のもつ属性が近代日本の歴史過程のなかで、如何に重要な機能を果たしたのかが結論として整理されている。

本論文の前提として、申請者には旧藩主・立花家の膨大な史料整理を遂行したという基礎作業があることは特筆されてよい。こうした基礎作業を通じて主題間の有機性が見出され、申請者独自の分析視角が用意された。結果、本論文においては従来、経済史や教育社会史といった個別の主題のもとで論じられてきたものが包括的に提示されることとなった。本論の各章は相互連関的に構成されており、包括的歴史叙述は十分に成功している。加えて、高

い実証性に裏付けられた本論文は当該研究の典型例として応用可能な研究成果であり、今後の日本史学に資するところは大きいと期待される。以上のような点から、本論文は学位（比較社会文化）申請論文として十分な内容をもつものと判断した。